

平成 17 年度事業報告書

自平成 17 年 4 月 1 日

至平成 18 年 3 月 31 日

・概 況

平成 17 年の我が国の経済情勢は、政府の経済報告によれば、企業収益の改善、設備投資の増加から、個人消費は緩やかに伸び、雇用情勢は厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、また、輸出、生産は持ち直したとの分析がなされている。さらに海外の経済動向を見ても、米国、欧州及び中国を中心とした主要国経済も堅実な景気拡大を遂げている。

このような経済状況の中で、平成 17 年度の我が国時計産業の動向を見ると、会員会社によるウォッチ及びクロックで高付加価値の電波修正時計や高価格帯時計の積極的な市場投入とブランド戦略の強化により、販売が堅調に推移し回復基調となった。

当協会では、平成 16 年度で新運営組織を編成し、各委員会では基本方針に基づき、効率的かつ機動的な活動を行なったことから、重要課題については、所期の目標を達成した。

技術標準化関連事業では日本案による I S O 規格化の促進、環境関連事業では E U の W E E E & R o H S 指令等各国規制への対応検討、消費者関連事業では消費者に的確に対応できる表示規約の見直し、知的財産権関連事業では官民連携組織の「国際知的財産保護フォーラム」への参加による知的財産権保護の推進、通商関連事業では W T O 及び F T A (自由貿易協定) / E P A (経済連携協定) での交渉経緯を分析し提案した。

国際交流事業として、平成 18 年度に、アジアの時計商工業団体が参加する「第 16 回アジア時計商工業促進検討会」が日本で開催されるので、主要団体に対し、会議運営方針を事前に説明するための準備会議を開催し、円滑な会議運営への協力を要請した。

当協会では、公益法人としての情報公開推進の立場から、協会ホームページの掲載内容を拡充し、情報公開の幅を広げるとともに、英語版も充実することにより、当協会を通じての我が国時計産業の広報に努めることが出来た。さらに、公益法人制度の改革方針に従い、各種内部規程の見直しを行なうなどして、協会運営の基盤を固めた。

平成 17 年度の当協会各事業の具体的な活動内容については、以下の通り報告する。

・事業報告の概要

1．調査広報関連事業（調査広報委員会）

会員各社の統計資料を集計し、「2005年我が国の時計産業の動向」を作成した。

「2005年我が国の時計産業の動向」に基づき、「2006年生産・輸出・国内出荷予測値」を作成した。

内外政府統計、協会統計を分析し、「2005年我が国の時計市場規模(推定)」を作成した。

国内時計市場実態調査を実施し、報告書を取りまとめた。

世界生産推計の資料作成に役立てるため、内外政府機関の統計情報を定期的に収集、分析した。

「The Japan Watch & Clock Industry in 2005」を作成し、広報活動を行なった。パーゼルフエア会場の当協会ブースで配布した。

パーゼルフエア会場での広報内容と広報方法を見直した。

協会ホームページのトップページを含めメニュー構成を全面的に見直し、更新項目・新規掲載項目の内容を充実させた。

「日本の時計産業 2004年」(協会統計と政府統計のまとめ)を発行し、会員および業界関係者に配布した。

2．消費者関連事業（消費者委員会）

時計の表示について調査研究した。

「EU製品保証指令」に関する情報収集と各社対応の実態調査を行なった。

会員各社のPL情報などを収集し共有化した。

補修性能部品の保証体制について検討を行なった。

協会ホームページの消費者向情報の英文化を図った。

3．通商関連事業（通商委員会）

WTO統一原産地規則の問題点についての情報収集と分析を行なった。

WTO統一原産地規則委員会で、時計完成品の原産地規則に関し調和作業が進められたが、合意に達しなかったため、継続審議となった。

FTA(自由貿易協定)/EPA(経済連携協定)の交渉過程と締結の条項に関する情報収集と分析を行なった。

「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」(日本機械輸出組合)の定期見直しを行なった。海外オペレーション製品の原産地表示についての調査研究は、WTO統一原産地規則委員会で、時計完成品の原産地規則に関し合意に達しなかったため、継続審議となった。

日米規制改革イニシアチブ会議で一旦取り下げられた、米国輸入関税算定制度と原産地表示制度の簡素化に関する要望が新たに「日米貿易フォーラム」で議題として取り上げられたので、フォーラムでの審議の情報収集を行なった。

「日・EUの規制改革対話」での、EU及びスイスにおける関税引き下げは、継続審議となっ

ている。

主要国の時計産業動向に関する情報を収集し会員に提供した。

各国の時計関税表を入手し、関税撤廃、引き下げに関する状況の把握と対応につき審議した。

4．知的財産権関連事業（知的財産権委員会）

中国時計協会との「第4回日中知的財産権会議」（2006年4月、深圳）に向けて知的財産権保護、模倣品問題につき意見交換するため、会議の準備作業に取り組んだ。「反模倣品キャンペーン」用リーフレットの作成等具体的な方策を検討した。

官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム」のプロジェクト・メンバーとして、2005年訪中ミッション派遣後のフォローアップ活動に参加し、2006年訪中ミッションの議案とするためのアンケート調査に協力した。

(社)日本時計協会、(社)全日本文具協会及び(社)日本玩具協会との3団体交流会で、知的財産権問題に関する意見・情報交換を行なった。

「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関し、時計業界の要望事項を取りまとめ、提案した。

会員会社の模倣対策事例に基づき、意見交換を行ない、日中知的財産権会議で活用するため資料を作成した。

協会ホームページ「ニセモノ時計にご注意ください！」の定期的な見直しを行ない更新すると同時に、当該ページの英語版を新規に掲載した。

5．技術標準化関連事業（技術標準化委員会及び耐アレルギーWG）

国際規格関係

- 1) ISO/TC114(時計専門委員会)国際会議(5月、韓国)及びTC114議長諮問グループ、ウォッチ用二次電池ISO-IEC混合作業委員会(10月、ドイツ)へ代表委員を派遣した。
- 2) ISO国際規格の制定改正に関する各議案については、「硬質皮膜コーティング」は日本案が国際規格案として採択され、「防水ウォッチ」、「ウォッチ用二次電池」は日本案に基づく原案の審議が行なわれた。
- 3) ISO/TC114ビジネスプランについては、日本案に基づく修正が行なわれた。
- 4) 海外時計関連団体との定期技術交流会、事前協議は、ISO国際会議(5月、韓国)の結果からみて開催の必要はなかった。
- 5) 諸外国での規制や技術関連の課題については、特に対応すべき課題はなかった。
- 6) 新規議案の「被覆の耐摩耗試験」、「電池寿命の評価方法」、「機能石」について、日本提案・意見を作成した。

耐アレルギー関係

- 1) アレルギーに関する文献などの調査を行ない、アレルゲン物質・有害物質のデータの収集を行

なった。

2) I S O / T C 1 1 4 / W G 2 (アレルギー物質作業会)のアレルギー防止ガイドライン案、アレルギーと各国法規制のリスト案の作成に協力した。

3)各国の有害物質規制について、各種資料を入手・提供し、情報の共有化を図った。

その他調査研究

時計用語、携帯時計用裏ぶたパッキン、携帯時計用無機及びサファイアガラスに関する調査研究を進めた。

6 . 環境関連事業（環境委員会）

廃電気電子機器の回収・リサイクル、使用禁止物質に関するEUのW E E E & R o H S指令とEU各国の法制化状況について、各種資料を入手し、情報の共有化を図ると共に、対応策を検討した。EUの電池指令の改正、米国水銀規制、地球温暖化防止、省エネ対策、製品の回収・リサイクル、グリーン購入法については、時計業界に係る特段の動きはなく、研究会等の開催、対応策の検討・提言を必要とする課題はなかった。

タイプ エコマークの認定基準改訂について（財）日本環境協会エコマークの時計基準につき確認した。エコマークの運用状況について調査した。

代替フロン、塩素系溶剤等について、定期調査を行なった。使用量合計は順調に減少傾向が続いている。

産業廃棄物・有価発生物の実態に関し、経済産業省・C J C（クリーン・ジャパンセンター）の要請に基づき調査を行い、回答した。平成 16 年度調査に比べ、産業廃棄物発生量、最終処分量は減少し、再資源化率は向上した。

協会ホームページに環境関係の取組みとして、「包装材への取り組み」を新規掲載した。また、「時計は環境を配慮した製品です」、「電池の回収リサイクル」、「時計製造における地球環境保全への取組み」を更新した。

資源有効利用促進法・容器包装リサイクル法等に基づく容器包装識別・材質表示について調査研究した。

7 . 国際産業問題研究・交流事業

「第7回時計工業団体バーゼル国際会議」（2005年4月、スイス）が開催され、主要時計商工業団体の首脳と通商、環境、統計などにつき、意見・情報交換を行なった。

「第16回アジア時計商工業促進検討会」2006年日本会議（2006年10月、東京）開催のため、アジア時計商工業促進検討会2006年日本会議組織委員会及び組織委員会事務局を設立し、準備を進めた。当協会主催の日本会議に向けての準備会議（2005年9月、香港）を開催し、主要時計商工業団体と運営方針につき意見交換し、円滑な会議運営への協力を要請した。

8 . 関連機関提携事業

(社)日本時計学会、(社)日本機械工業連合会、(財)日本規格協会、(独立行政法人)日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、公正貿易センター、国際標準化協議会、不正商品問題連絡協議会及びリサイクル協議会の各事業へ所要の参画と協力を行なった。全時連(全日本時計宝飾眼鏡商業協同組合連合会)主催の時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛した。

以上